

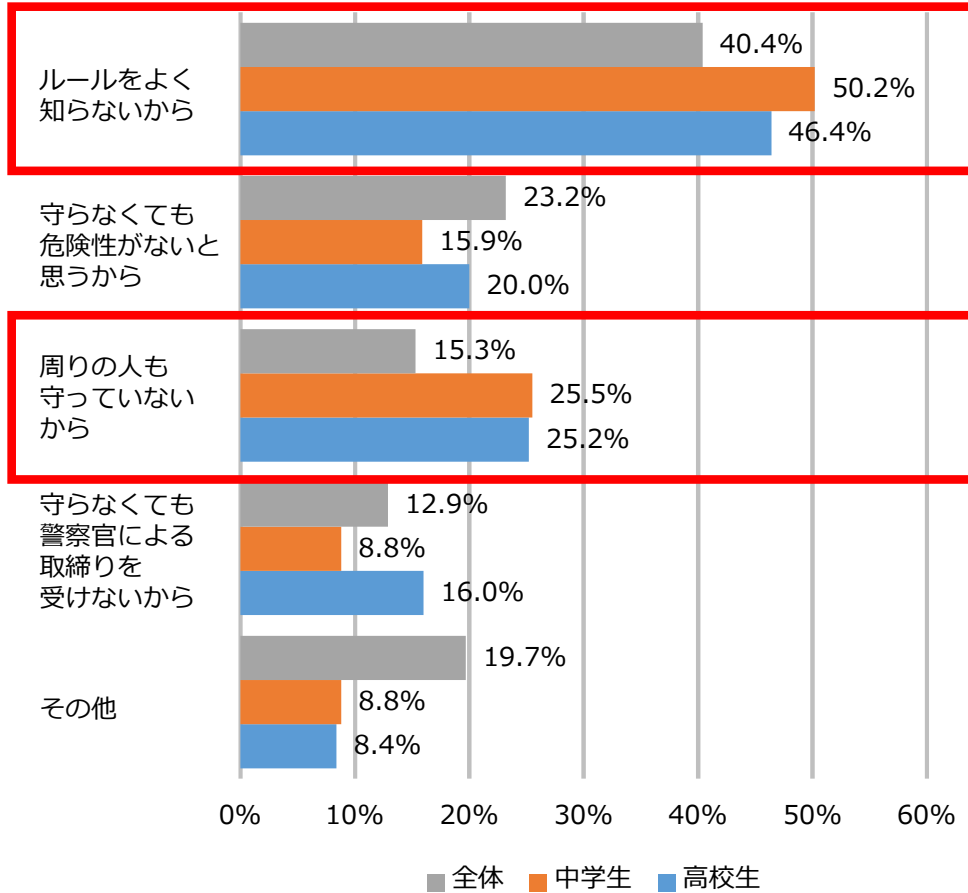
# 自転車に係る交通安全教育の現状及び 今後の方向性について

# アンケート調査結果

## 【設問】

自転車の交通ルールのうち、守ることができていないものについて、その理由を次の中から選んでください。（いくつでも）

## 【回答結果】

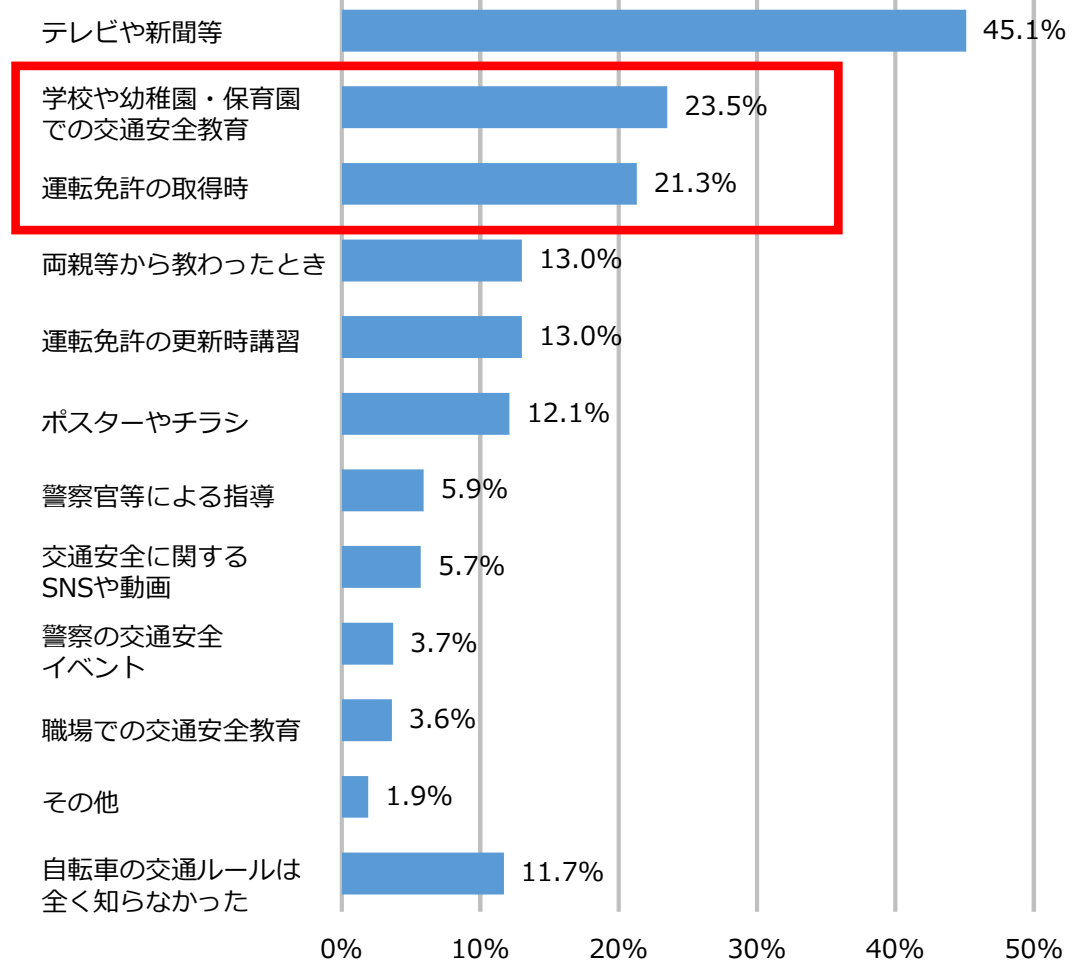


- 全体的に「ルールをよく知らないから」という回答が最多。
- 中高生では「周りの人も守っていないから」という回答も目立つ。

## 【設問】

自転車の交通ルールをどのような機会で見ましたか。（いくつでも）

## 【回答結果】



- 「テレビや新聞等で取り上げられたとき」が最多。
- 次に「学校や幼稚園・保育園で交通安全教育が行われたとき」、「運転免許を取得するとき」が多いが、20%台に留まる。

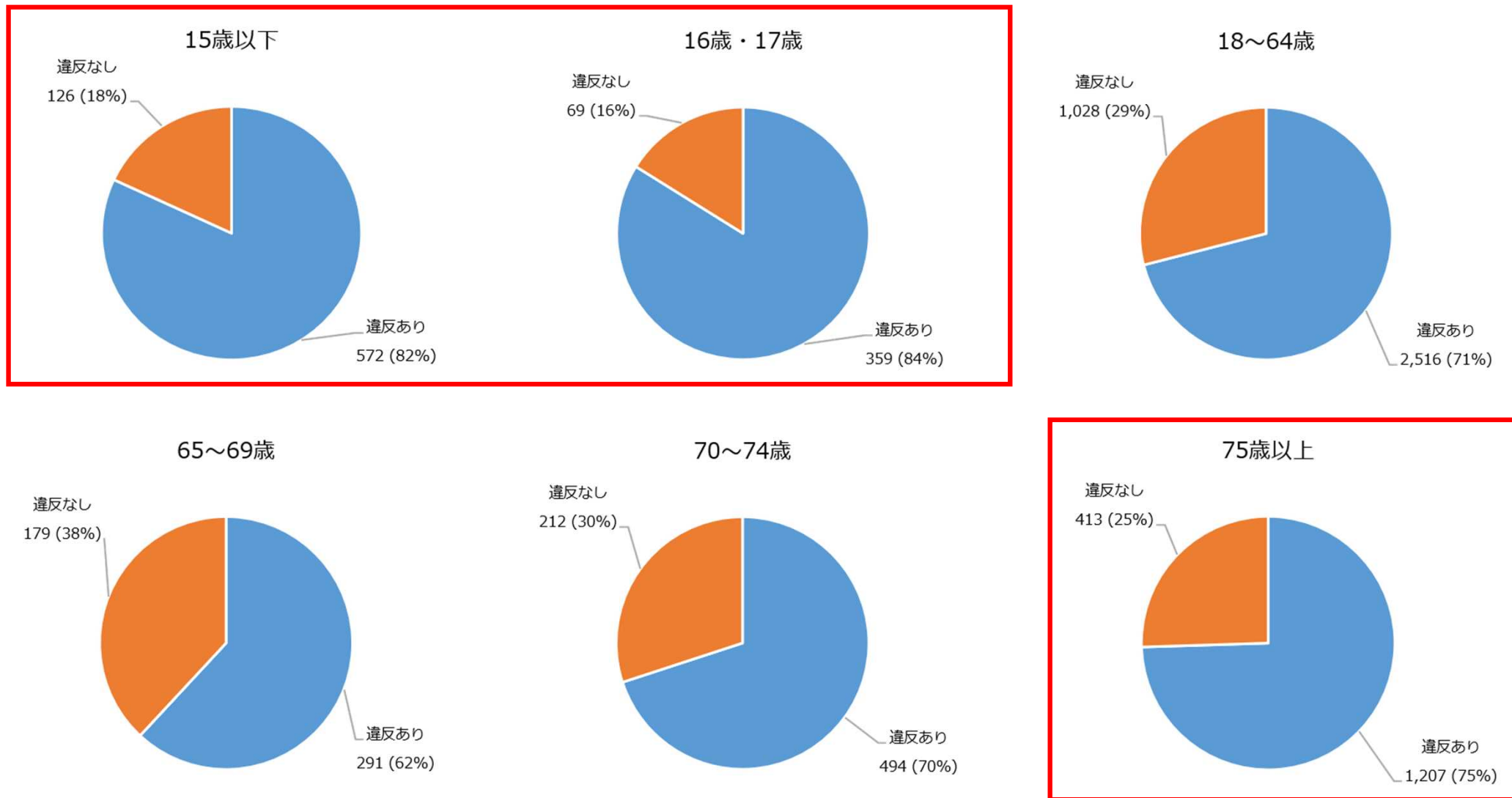
※「自転車の交通ルールに関するアンケート調査報告書」（2023年8月警察庁委託事業）より



**効果的な交通安全教育により、更なる交通ルールの浸透・実践を図る必要性**

## 自転車関連交通事故の情勢（年齢層別）

- 自転車関連死亡・重傷事故において、自転車運転者に法令違反が認められた割合（令和4年）



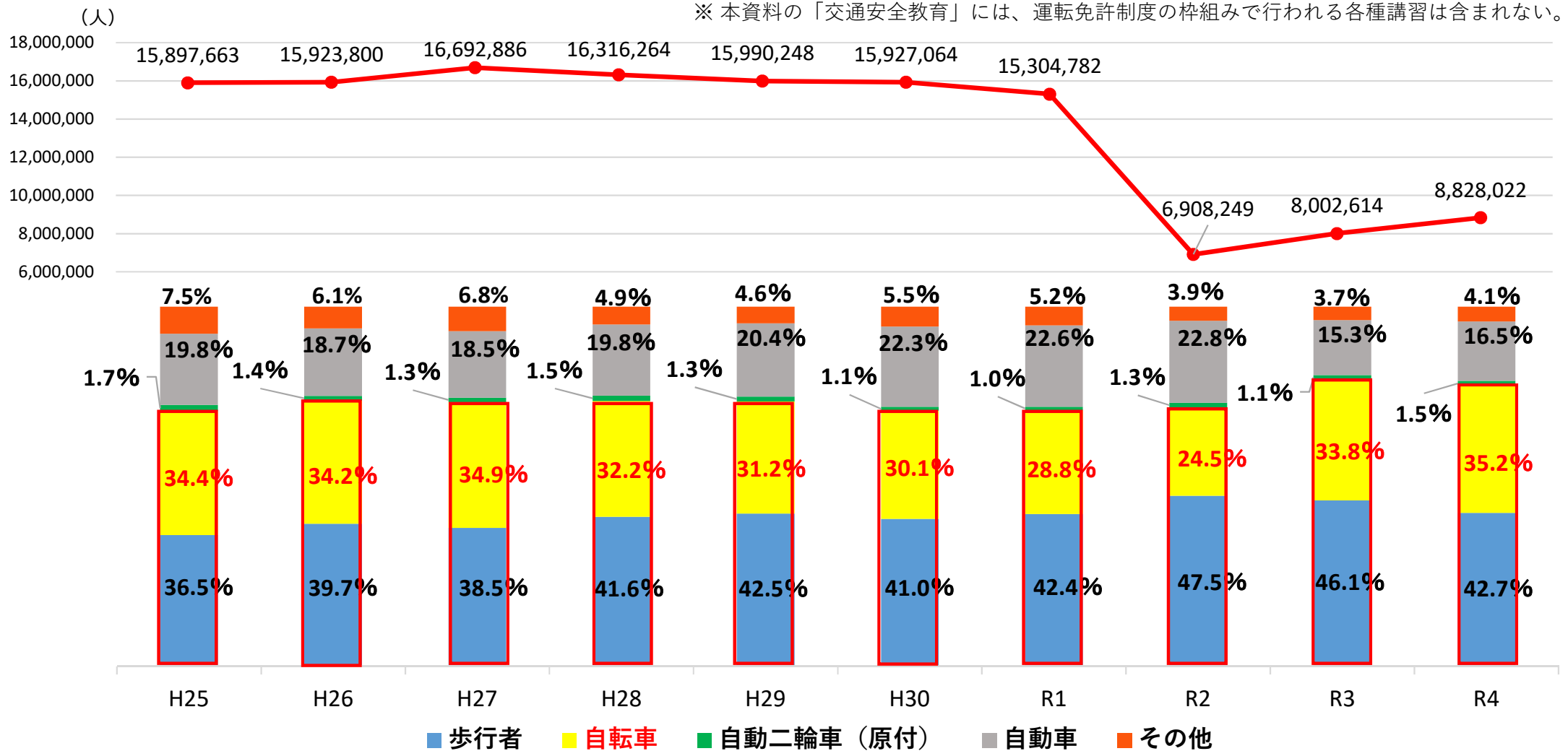
(※) 自転車が1当又は2当の死亡・重傷事故。自転車相互の事故において1当・2当ともに法令違反があった場合は別に計上。

自動車の運転免許を有さない世代（15～17歳）や75歳以上の高齢者は、4分の3以上の割合で法令違反が認められている

# 交通安全教育全体の実施状況

## 警察における交通安全教育全体の実施状況

### ● 交通安全教育※全体の受講者数の推移と講習別構成比の推移



※ 都道府県警察から警察庁に報告された数値を集計

※ 「その他」は、学校の教職員や自治体の交通安全指導員等に対する交通安全教育の教育手法に関する講習（受講者数）を計上



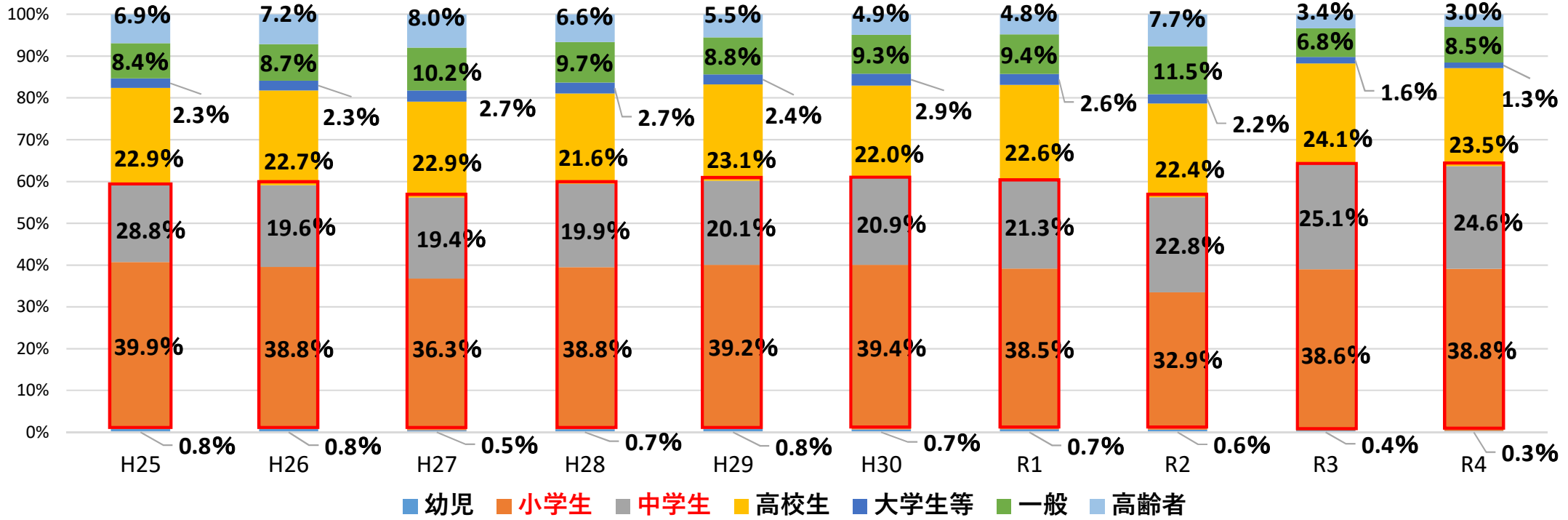
**警察が主体となる交通安全教育を行うに当たっては、運転免許取得者のように体系的な教育を受ける機会のない歩行者・自転車に関する交通安全教育に重点を置いて実施している。**

# 自転車交通安全教育の実施状況

## 警察における自転車交通安全教育の実施状況

### ● 自転車交通安全教育の受講者数の対象別構成比の推移

※ 都道府県警察から警察庁に報告された数値を集計



➡ **自転車交通安全教育は、小学生・中学生・高校生を対象に重点的に実施**

### 【自転車交通安全教育の担い手に対する講習の実施（対象：一般）】

自治体・教育委員会等からの依頼により、自転車安全教育の指導員を養成するため、交通安全指導員や幼稚園・小中学校等の教職員等に対して、交通法規や自転車の通行方法等の講習を実施。



## 警察における交通安全教育・広報啓発の取組事例（対象別）

### 幼 児

- 幼稚園等において幼児と保護者を対象とした親子自転車交通安全教室を実施。（警視庁）

### 小学生・中学生・高校生

- 自転車安全利用モデル校（協力校、推進校等）を指定し、自転車の安全利用に関する取組を実施。（岩手、群馬、埼玉）
- 交通安全教育を受講した児童に自転車免許証を交付。（千葉、静岡、京都）
- 中高生に対し、生徒に貸与されたタブレット端末を使用し、交通安全動画教材の視聴とオンラインテストによる効果測定を実施。（兵庫）



### 大学生等

- 大学入学直後に開かれる新入学生オリエンテーション等において、自転車通学者等に対する交通安全教育や自転車の安全利用に関する広報啓発を実施。（警視庁）

### 一 般

- 安全運転管理者講習会において自転車シミュレータによる危険予測の体験や、安全講話を実施。（岐阜）
- パソコンを利用して安全講話をウェブ配信し、支店・営業所等に勤務する社員を含め約1万人が視聴。（宮城）

### 高 齢 者

- 高齢者を対象とした自転車大会（学科テスト、実技テスト等を実施）を開催し、交通ルールの再確認、運転技能向上を図った。（新潟、広島）
- 自転車シミュレータを使用した交通安全教室の参加者に自転車乗車用ヘルメットを交付。（茨城）



## 交通安全教育・広報啓発の取組事例（民間事業者等との連携）

### 事業者等と連携した交通安全教育・広報啓発の具体的取組事例

- 「自転車安全利用推進事業所（企業）」「自転車ヘルメット着用促進モデル事業所（企業）」等を認定し、事業所（企業）単位で自転車安全利用の意識の向上に資する取組を実施。（茨城、埼玉、京都、大阪）
- 自転車販売店と協働し、来店者に対して、ヘルメットの衝撃実験、交通安全教室等を実施。（奈良）
- フードデリバリー配達員に対して、自動車教習所のコースを活用し、車両点検や法規走行のほか、危険予測体験等の参加体験型の交通安全講習会を実施。（神奈川）



### 自動車教習所と連携した具体的取組状況

- 自動車教習所との連携（講師、コースの活用）による交通安全教室の実施。（福島、静岡、岐阜、大阪、奈良）

#### 【自動車教習所独自で自転車交通安全教育を実施】

指定自動車教習所の一部において、指導員を小学校等に派遣し、座学や実技等、自転車の安全利用を目的とした自転車安全運転講習を教習所独自で実施している。



## 既存の運転者教育と自転車交通安全教育の関係

### 既存の運転者教育

講習名	対象	講習内容
更新時講習	免許証の更新を受けようとする者 (優良・一般・違反・初回更新)	DVD等の視聴覚教材を使用して交通事故の実態、安全な運転に必要な知識等について説明する。
停止処分者講習	交通違反、交通事故等により、免許の保留又は免許の効力の停止等の行政処分を受けた者	自動車等の運転をさせることにより運転適性に関する調査を行い、それに基づく指導を行っている。
初心運転者講習	普通免許等取得後1年未満の初心運転者で、違反行為等して一定の基準に該当する者	技術及び知識の定着を図ることを目的とし、路上訓練、運転シミュレーターを活用した危険の予測や回避の訓練を取り入れるなどの方法により指導を行っている。
取得時講習	運転免許を受けようとする者	取得する免許種別に応じ、安全運転に関する知識や技能等の習得に必要な指導を行っている。

※上記のほか、「違反者講習」「取消処分者講習」「高齢者講習」「原付講習」等がある。



- 自動車・原動機付自転車は、運転免許が必要であるため取得時講習、更新時講習等の各段階において、体系的に運転者教育（交通安全教育）を受ける機会が設けられている。
- 一方自転車は、運転免許が必要ではないため、体系的に運転者教育（交通安全教育）を受ける機会がなく、また、既存の運転者教育も自転車に特化した内容の講習はない。



# 今後の自転車の交通安全教育の充実策の方向性（たたき台）

## 自転車の交通安全教育の現状と課題

- 自転車は、運転に運転免許を要さず、利用者が交通安全教育を体系的に受ける場がない。
- 自転車のニーズが拡大していることや、自転車の交通ルール遵守の徹底を図る必要があることを踏まえ、自転車の交通安全教育も抜本的に強化させる必要がある一方、リソースの制約上、警察のみでこれら全てに対応することは困難。

## 今後の方向性（案）

- 従来の警察主体の取組にとどまらず、**警察が主体となって各方面に働きかけ、自転車の交通安全教育に関する社会的な需要・供給の流れを創出するとともに、需要と供給のマッチングを促進し、交通安全教育の体系を充実させる。**
- 上記に加え、警察主体の自転車交通安全教育の取組状況について、検証・体系化・見直しを進める。具体的には以下のとおり。
  - 警察による既存の教育プログラム（例：警察による安全教室）を見直すことにより、真に効果的な教育内容に重点的に教育を実施
  - 都道府県警察が行っている自転車の交通安全教育の取組の好事例を収集して体系化し、着眼点等を都道府県警察に還元

## <イメージ>

